



まちづくり通信

第25号

新清洲駅北土地区画整理事業

令和5年12月発行

寒冷の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本事業においては、皆様のご理解ご協力により現在区画整理工事を施工中のところであります。第25号では、①今後の事業スケジュール、②工事の進捗状況、③令和5年度の工事概要、④令和6年度の道路状況、⑤7月に開催されました新清洲駅北土地区画整理審議会、新清洲駅北土地区画整理事業評価委員会及び8月に開催されました土地区画整理事業に係る説明会の報告についてお知らせします。

今後の事業スケジュール

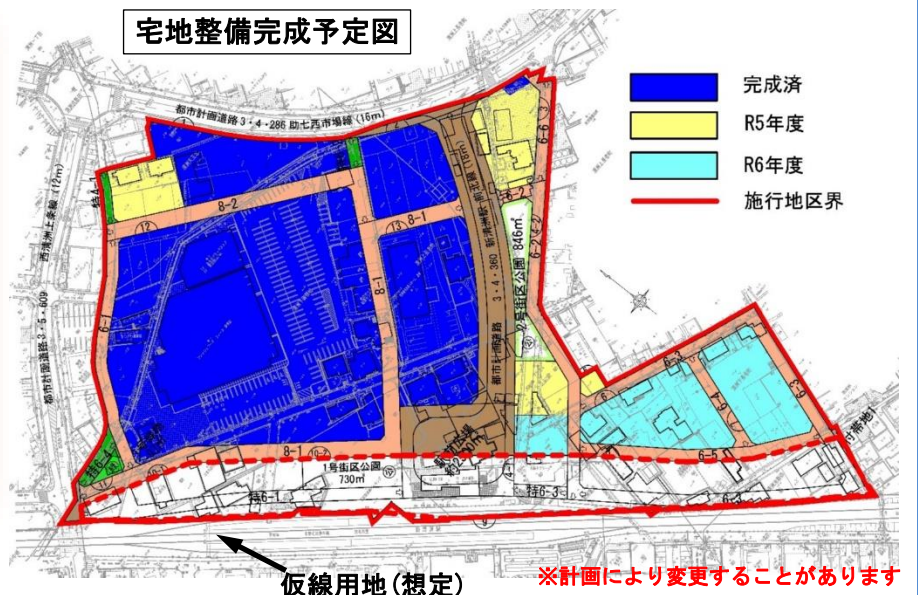
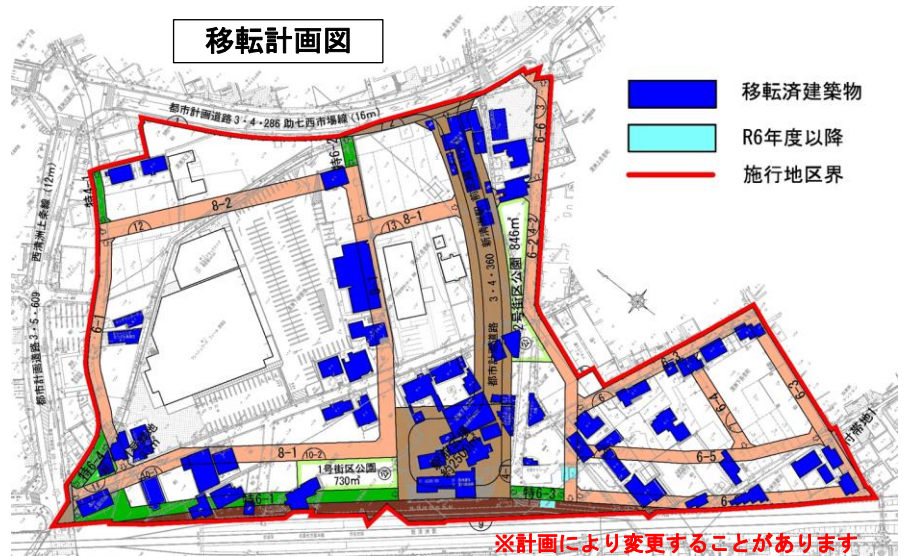
建物等の移転について

皆様方のご理解ご協力により、地区内の建物や工作物の移転も進んでまいりました。

右の図面の「水色」の駅のトイレ・宿直室、機械室を残して、建物移転が完了しています。

宅地整備完成予定

右の図面の「黄色」の区域を令和5年度に、「水色」の区域を令和6年度に完成すると仮線用地を除く区域の全ての宅地完成します。整備が完了しましたら、必要な手続きを経て、順次お引渡しをしていきます。



工事の進捗状況について

区画道路 6-2 号線の一部及び 6-6 号線が完成し、供用開始されました。

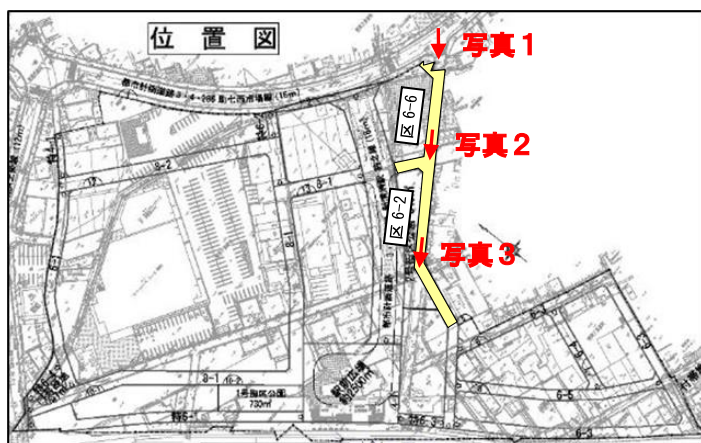


写真1（区画道路6-6号線）
自動車の通り抜けができなくなりました



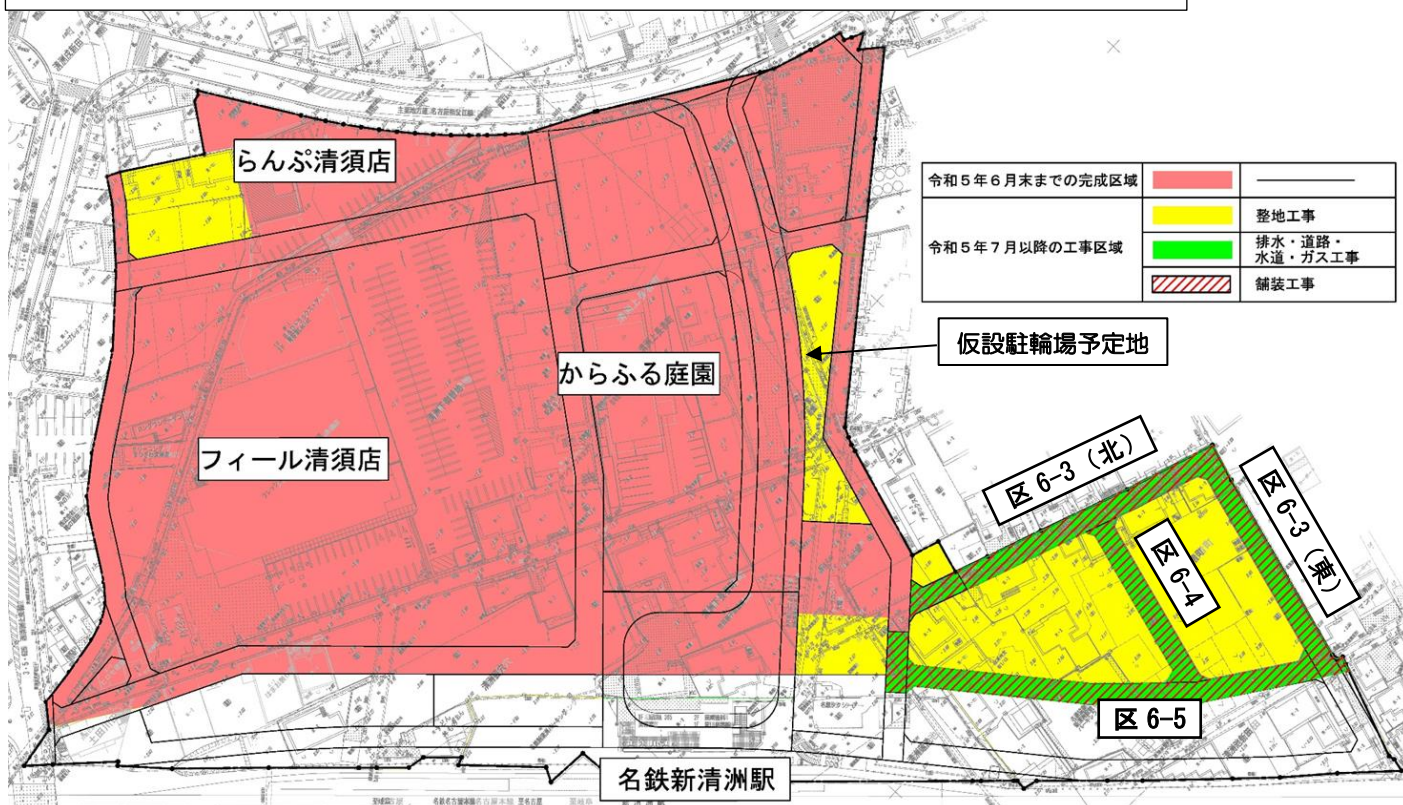
写真2（区画道路6-2号線）



写真3（区画道路6-2号線）

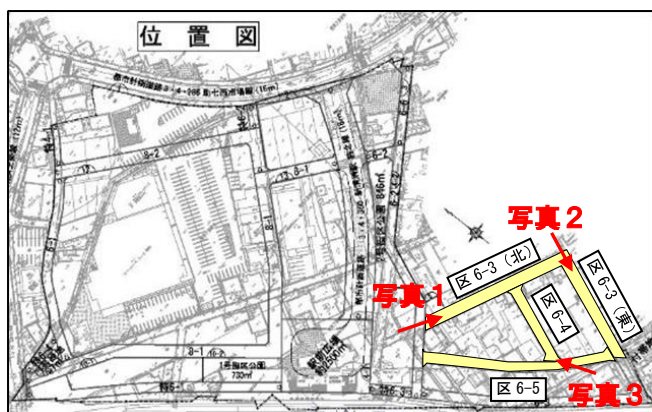
令和5年度の工事概要

令和5年度は、下図のとおり工事を進めております。
なお、令和5年度の工事施工業者は、株式会社丸中組になります。



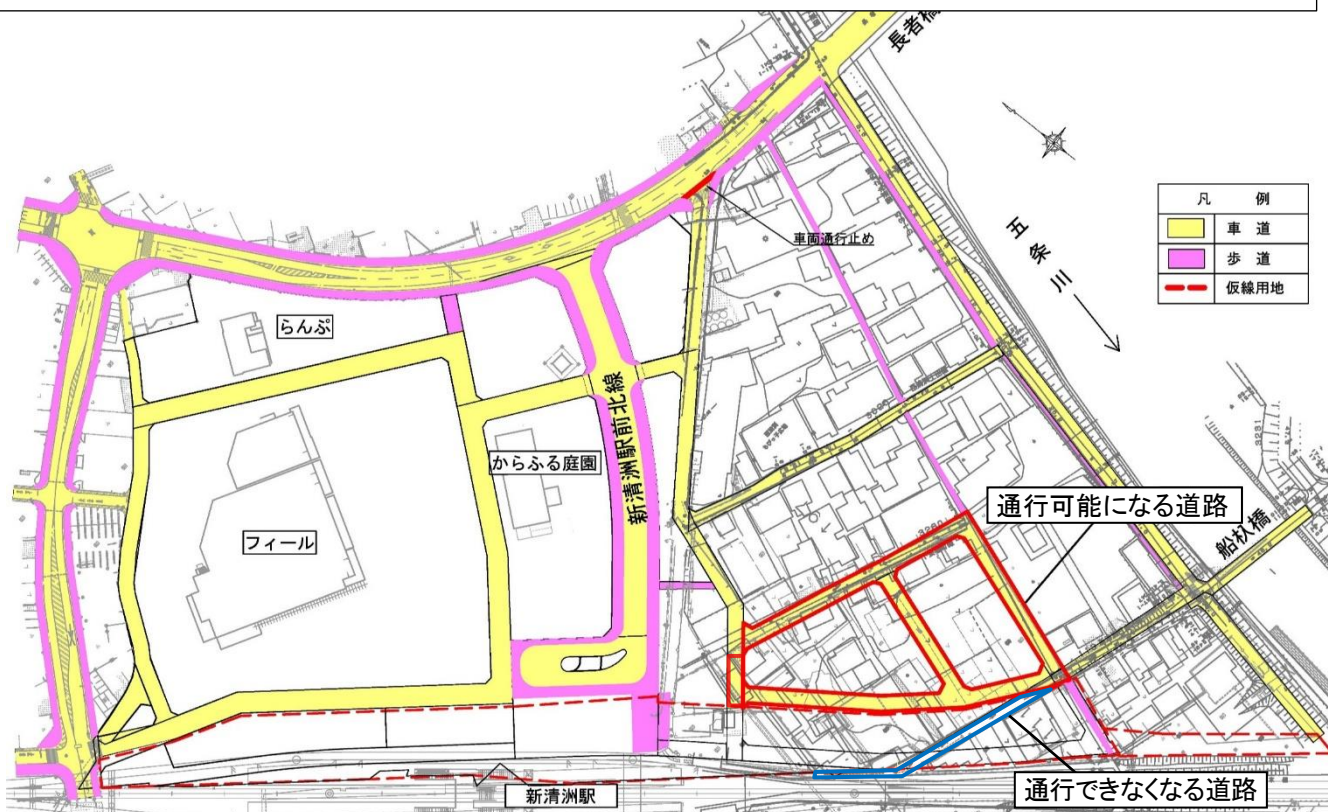
令和5年度の工事状況について

区画道路6-3号線、6-4号線、6-5号線を築造しています。



令和6年度の道路状況図 (案)

令和5年度工事が完了すると、令和6年度上半期には、下図のとおり新たな道路が通行可能になります。



第11回土地区画整理審議会

- ☆ 日 時 令和5年7月19日（水）午後2時～
- ☆ 会 場 清須市役所南館3階 大会議室
- ☆ 出席委員 8名（1名欠席）
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 議 題

＜審議事項＞

- （1）評価員の選任について（諮問第16号）
 - ・ 恒川評価員の辞任により木村評価員を選任しました。

- （2）仮換地指定の変更について

＜報告事項＞

- （1）事業の進捗状況について
- （2）仮換地指定について（仮換地指定の変更/第8回、第9回、第10回使用収益開始）
- （3）令和5年度の工事概要について



第9回評価員会

- ☆ 日 時 令和5年7月21日（金）午後2時～
- ☆ 会 場 清須市役所南館3階 大会議室4
- ☆ 出席委員 2名（1名欠席）
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 議 題 土地区画整理審議会の報告事項と同内容



土地区画整理事業に係る説明会

- ☆ 日 時 令和5年8月5日（土）午前10時～
- ☆ 会 場 清洲市民センター2階 201集会室
- ☆ 内 容 （1）事業の進捗状況について
（2）令和5年度の工事概要について
（3）今後の事業スケジュールについて



必要な申請や届出

事業地区内で建築行為を行う場合は、土地区画整理法第76条に基づく清須市長の許可が必要となりますので、その際は申請をお願いします。また、土地所有者の住所や氏名を変更されたときや仮換地の分割又は合併を希望される場合は、清須市へお問い合わせください。

この土地区画整理事業に関わるご意見、ご要望は下記までお願いいたします。

清須市建設部 新清洲駅周辺まちづくり課 まちづくり係

TEL:052-400-2911 FAX:052-400-2963

ホームページ: <http://www.city.kiyosu.aichi.jp/> 電子メール: machizukuri@city.kiyosu.lg.jp